

第5次伊奈町行政改革
実施改革プラン（総括）

（平成22年～平成26年度）

伊 奈 町

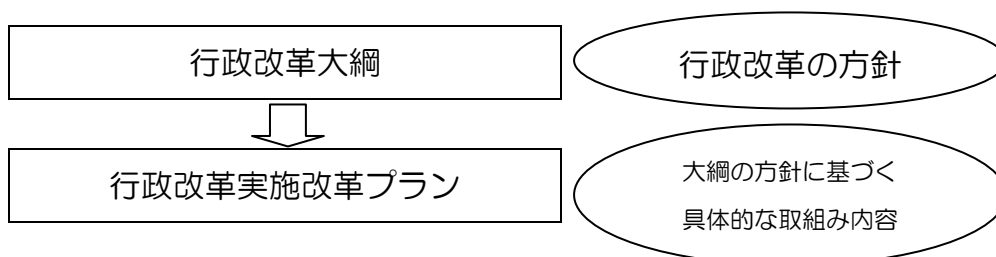
1. プラン策定の背景

本町では、昭和60年代から簡素で効率的な行財政運営を目指し、これまで行政改革の方針として第1次から第4次までの行政改革大綱（以下「大綱」とする）を定め、その方針に基づき実施計画を策定することにより、計画的に行政改革に取り組んでまいりました。

また、第4次大綱の期間（平成17年度～21年度）ではより具体的な実施内容、目標数値、実施年度、実施部署を定めた第4次伊奈町行政改革実施改革プラン（以下「実施改革プラン」とする）を策定し、毎年度の実施状況の検証や見直し、住民への公表を行ってきました。第4次実施改革プランでは、その期間の総括を実施し、各実施状況の評価と今後の方向性を示しました。

第4次実施改革プランの総括に基づき、平成22年度から平成26年度までの新たな行政改革の方針として、第5次大綱を定め、大綱に基づく具体的な取り組み状況を示した第5次伊奈町行政改革実施改革プラン（以下、本プランとする）を策定し、5年間にわたり集中的に行財政改革に取り組んでまいりました。

※ 本プランの位置づけ



2. プランの構成・特徴

本プランは大綱で定める「事務改革」、「財政改革」、「職員改革」ごとの各取り組み事項に基づき、具体的な取り組み項目、目的、具体的な実施内容を定めました。また、各実施内容についてはそれぞれ目標、年度別計画、実施課所をできるだけ明確に設定しました。

3. 計画期間

計画期間は第5次大綱に基づき、平成22年度～26年度の5年間。

4. 推進体制

本プランの推進に当たっては、副町長を本部長、全所属長以上を構成員とする行政改革推進本部会議を中心に取り組み、各所属課職員を構成員とする「事務改革部会」、「財政改革部会」、「職員改革部会」で検討しました。

また、外部委員で構成する行政改革推進委員会にその内容を報告して意見を伺いました。

5. プランの見直し（追加・修正）

本プランについては、プランに掲載された内容を計画的に実施するとともに、進捗状況や社会経済情勢の変化を考慮しながら、必要に応じて見直しを図りました。

6. 総括の作成について

第5次行政改革実施改革プランの取組みについて総括を行い、各実施項目の達成状況や今後の方向性を示しました。

「事務改革」の取組み

(1) 行政情報の共有

実施項目	目的							
①ホームページの充実	町民にわかりやすい情報を積極的に提供するために、町ホームページのリニューアルを行い、ホームページの充実を図ります。							
内容	現状	目標	年度別計画					実施課所
町ホームページのリニューアルによるアクセス数の向上	H13開設 約14,000件/月 (H20年度)	20,000件/月	22 リニューアル方法の検討	23 リニューアル実施	24 16,000件/月	25 18,000件/月	26 20,000件/月	企画課 関係課
実施状況				改革の結果				
町ホームページのリニューアルを行い、平成25年度から各課における情報管理体制に移行した。「保健事業のお知らせ」や「感染症情報」などを掲載し、最新の情報に更新するように努めた。「保育所子育て通信」や、保育所、児童クラブ等の入所案内をホームページに掲載し、子育てに関する情報や、申請時期、申請方法をわかりやすく周知した。				町民が求める情報を積極的かつ速やかに提供する体制を構築することができた。				
評価								
アクセス数について、目標である20,000件/月を安定して超えることができた。わかりやすいホームページにしたことにより、電話や窓口での問い合わせ件数が減少した。また、申請書類をホームページからダウンロードできるようになったことで、役場まで書類を取りに来る手間を省くことができた。今後も利用者にとって使いやすく、情報を得やすいホームページ作成に努めていく。								

実施項目	目的							
②各種会議の透明化	町で行っている主要会議について町民に開かれた会議運営を行うために、町情報公開条例等に基づき会議公開基準を作成し、原則会議を公開していきます。また、会議資料についても町情報公開条例等に留意しつつ、原則、公開していきます。							
内容	現状	目標	年度別計画					実施課所
会議公開基準の作成・公開	未作成	作成 公開	22 情報収集	23 基準作成の検討・作成	24 →	25 公開	26	総務課 企画課
実施状況				改革の結果				
基準等を整備し、公開に向けて取り組んできたが、「個人情報の取扱い」などの課題が生じたため、公開には至らなかった。				改革には至っていない。				
評価								
個人情報の取扱いの部分で、諸規定（規則や要綱）の洗い出しや、例規の改正も必要になることから、もう少し時間を要する。								
内容	現状	目標	年度別計画					実施課所
会議資料公開基準の作成・公開	未作成	作成 公開	22 情報収集	23 基準作成の検討・作成	24 →	25 公開	26	総務課 企画課
実施状況				改革の結果				
基準等を整備し、公開に向けて取り組んできたが、「個人情報の取扱い」などの課題が生じたため、公開には至らなかった。				改革には至っていない。				
評価								
個人情報の取扱いの部分で、諸規定（規則や要綱）の洗い出しや、例規の改正も必要になることから、もう少し時間を要する。								

実施項目		目的						
③行政課題の把握		町民と行政との情報の共有化を進めるため、各課で行っている町民アンケートの実施内容を庁内で情報共有することで行政課題の把握に努めます。また、外国人向けアンケートの実施についても検討します。						
内容		年度別計画					実施課所	
現状	目標	22	23	24	25	26		
町民アンケートのデータベース化	未実施	実施	実施				企画課 関係課	
実施状況				改革の結果				
伊奈町総合振興計画や伊奈町健康増進計画策定のための町民意識アンケート、町民を対象とした住宅用火災警報器の設置状況の調査など、各課で行っている町民アンケートの実施内容を庁内で集約し、情報共有を図るための態勢を整えた。				庁内で情報を共有することができた。				
評価								
町民アンケートをデータベース化することができた。引き続き、各種計画策定の際などに行った町民アンケートについて、庁内で集約するための周知確認をする。また、情報共有することが可能かつ有効であるものを判断し、実施状況の情報共有を図る。								
内容		年度別計画					実施課所	
現状	目標	22	23	24	25	26		
外国人向けアンケートの実施	未実施	実施	情報収集	実施方法の検討	→	実施	生活安全課	
実施状況				改革の結果				
情報収集や検討を行ってきたが、アンケート実施には至っていない。				改革には至っていない。				
評価								
アンケート実施に至らなかった。今後は、現状に即した別方策を再検討する。								

実施項目		目的						
④情報発信の充実		町民視点による行政情報の提供を推進するために、町民が広報サポーターとなり定期的に広報記事を掲載する「広報サポート制度」の実施や情報発信の充実について検討を進めます。						
内容		年度別計画					実施課所	
現状	目標	22	23	24	25	26		
広報サポート制度の実施	未実施	実施	導入方法の検討	→	サポーターの募集	実施	企画課	
実施状況				改革の結果				
広報いな7月、11月、3月号で募集記事を掲載。応募なし。				達成できた。				
評価								
広報を通じ募集をかけたが、応募がなかった。引き続き募集をしていくが、制度そのものを検討したい。								
内容		年度別計画					実施課所	
現状	目標	22	23	24	25	26		
広報紙などの行政情報をコンビニエンスストア等に設置	未実施	実施	設置場所の検討	設置			企画課	
実施状況				改革の結果				
11月に「YC上尾伊奈との協力・連携に関する協定」を締結し、障害や高齢により広報紙を設置場所まで取りに行くことができない方へ、YC上尾伊奈が届けることができるようになった。				一部達成できた。				
評価								
障害や高齢により広報紙を設置場所まで取りに行くことができない方への対応が済んだので、コンビニエンスストア等の設置については引き続き近隣市を参考に検討する。								

(2) 住民参画の推進

実施項目		目的						
①委員会等における住民参画の促進		積極的に町政の住民参画を推進するために、委員会等への公募を積極的に行います。また、計画などについて形成段階からの町民参画を推進します。						
内容		年度別計画					実施課所	
現状	目標	22	23	24	25	26		
公募委員の参画促進 (公募委員が参画している委員会数)	5 (H20年度)	8	広報等による周知	→			8	企画課 全課所
実施状況				改革の結果				
総合振興計画や行政改革の委員会、健康増進計画検討委員会、男女共同参画推進協議会、生涯学習推進計画検討委員会、子ども子育て会議などにおいて、公募により委員を募り、各委員会に公募委員を置くことができた。		町民参画を推進することができた。						
評価								
公募委員が増えたことで、住民の視点を施策に取り入れる体制ができた。今後も、公募することが有効である委員会等を検討し、積極的に町民参画を推進する。また、より多くの公募委員に参加してもらうために、周知の方法等を工夫する必要がある。								
内容		年度別計画					実施課所	
現状	目標	22	23	24	25	26		
委員会等の女性委員の参画 (女性登用率)	22.1% (H20年度)	30%	→			30%	人権推進課 全課所	
実施状況				改革の結果				
平成22年に「男女共同参画における意識調査」を行い、平成24年3月には「第2次伊奈町男女共同参画プラン」を策定した。町民の男女共同参画意識を高めるため、平成25年に啓発イベント(い〜な男女共同参画の集い)を開催した。各課で開催されている委員会等で、男女を区別することなく平等に機会を設け、各委員会に女性委員を置くことができた。		審議会等委員における女性委員の割合が増加した。(29.1%)						
評価								
女性委員の割合が増加し、目標値に近づいたものの、いまだに、固定的な性別役割分担意識が人々の慣習や社会の制度に残っているために、あらゆる分野における方針決定過程への男女共同参画がなかなか進んでいかない現状がある。今後も男女共同参画の意識をいっそう高める施策が必要である。								
内容		年度別計画					実施課所	
現状	目標	22	23	24	25	26		
計画形成段階での町民の参画 (パブリックインボルブメント※ の導入)	検討	実施	導入手法の検討	→		実施	企画課 関係課	
実施状況				改革の結果				
総合振興計画の策定にあたり、伊奈町総合振興計画策定町民会議を組織した。		計画形成段階での町民参画を推進することができた。						
評価								
計画形成段階での町民参画を推進するために、引き続き、町民が参加することが有効な会議等を検討していく必要がある。								

※ パブリック・インボルブメント(Public Involvement) : 「市民参画」または「住民参画」と訳され、政策の立案段階や公共事業の構想・計画段階から住民が意見を表明できる場を設け、そこでの議論を政策や事業計画に反映させる手法をいう。

実施項目		目的						
②町民との協働事業の推進		住民と協働で進めるまちづくりを進めるために、住民、地元企業、学校などが地域において行う自主的・主体的な活動や公共施設の管理について、その体制づくりや支援に努めます。						
内容		年度別計画					実施課所	
現状	目標	22	23	24	25	26		
住民主体による公的事業の実施	未実施	実施	検討	基準作成 事業・ 実施団体の選定	試行的 実施	検証	関係課	
実施状況				改革の結果				
埼玉中央青年会議所との共催により、毎年さまざまなテーマについて、平成23年度から平成26年度までに4回の町民討議会を開催した。		町民に貴重な意見を出してもらい、まちづくりに参加してもらうことができた。						
評価								
今後も町民討議会を開催していく予定だが、年を追うごとに、より良いものになるようテーマや手法について検討を続ける。経験者にもテーブルサポーターとして、参加してもらえるような工夫が必要である。								

内容	年度別計画		年度別計画					実施課所	
	現状	目標	22	23	24	25	26		
美化運動への参加促進 (参加者延べ人数)	19,794人 (H20年度)	21,000人	広報等による周知	→			21,000人	関係課	
実施状況			改革の結果						
<p>毎年（7月・11月）町民参加のクリーンデイ・道路愛護を実施し、道路清掃（除草・樹木の剪定等）や側溝清掃を実施した。（参加人数 平成22年度20,376人、平成23年度21,594人、平成24年度21,223人、平成25年度21,461人）綾瀬川クリーン大作戦を毎年開催（平成25年度は天候不良のため中止）し、延べ492人に参加していただき、1900kgのごみを収集した。</p> <p>青少年相談員協議会の主催により、毎年クリーン伊奈町運動を実施し、子ども会、ライオンズ、商工会、ボーイスカウト、地域ぐるみ青少年健全育成推進協議会環境浄化部が参加している。（平成25年度約600人）</p>			参加が促進された。美化意識が定着した。						
評価									
<p>各清掃活動の参加者数を合計し、目標である21,000人を達成することができた。道路・側溝の清掃等を町民参加で行い、地域のコミュニティが形成された。また、生活環境の向上が図られた。清掃活動を通じて、町民に水辺環境の大切さを実感してもらい、綾瀬川の環境保全について理解を深めてもらった。各清掃活動を毎年開催することで、町民の美化意識の定着と清掃活動自体の周知につながった。</p>									
内容	年度別計画		年度別計画					実施課所	
	現状	目標	22	23	24	25	26		
バラ栽培ボランティアの育成 (バラ栽培ボランティア数)	50人 (H20年度)	100人	実施	→			100人	都市計画課	
実施状況			改革の結果						
バラ講習会を開催し、バラ栽培ボランティアの育成に努めている			平成26年4月86名、目標に近づいている。						
評価									
受講生を増やし、修了後引き続きバラマスターズとして活動してもらうための動機づけができた。									
内容	年度別計画		年度別計画					実施課所	
	現状	目標	22	23	24	25	26		
住民による身近な街区公園の施設の管理	未実施	実施	検討	基準作成	試行的実施	検証	検証結果による実施	→	都市計画課
実施状況			改革の結果						
一部の公園及び緑地において、特定の団体が管理等を実施している。			要検討。						
評価									
特定の団体においての管理等は今後も引き続き継続していく必要がある。しかしながら、新規の実施となると住民から参加協力の声が上がっていないのが現状である。									
内容	年度別計画		年度別計画					実施課所	
	現状	目標	22	23	24	25	26		
ホームページによるボランティア活動団体の紹介	未実施	実施	情報収集	ホームページの環境整備	ホームページによる紹介				企画課 関係課
実施状況			改革の結果						
町ホームページで、ボランティアセンターに登録している団体を紹介した。また、ボランティアセンター事業を紹介している町社会福祉協議会のホームページの開設に伴い、ホームページの紹介とリンクの修正をおこなった。			町民との協働のまちづくりを推進することができた。						
評価									
町ホームページで社会福祉協議会へリンクを貼ることにより、ボランティアセンターを知っていただき、ボランティア活動活動団体、活動状況等の情報が容易に得られるようになった。今後も、情報収集と紹介する情報の精査を行い、適宜更新するよう努める。									

(3) 住民サービスの向上

実施項目		目的						
①出張所機能の強化		住民サービスの向上を図るために、北部の県民活動総合センターと南部のふれあい活動センターにある各出張所の機能を検証し、その結果を基に機能強化を検討します。						
内容		年度別計画					実施課所	
現状	目標	22	23	24	25	26		
出張所機能の強化	南部 H14年度 北部 H19年度 開設 諸証明 事務	機能強化	現状分析	機能強化 検討	機能強化			企画課 総務課 住民課 収税課
実施状況				改革の結果				
対応可能な範囲で、戸籍届出用紙の配布、除籍や原戸籍、受理証明書の発行を実施した。				一部機能強化ができた。				
評価								
出張所での証明発行の範囲が広がり、住民サービスの向上につながった。								

実施項目		目的						
②業務改善		住民に一番身近に接する機会が多い窓口において、窓口アンケートの実施や業務マニュアルの作成に取り組めます。また、あらゆる業務の現場において、あらかじめ目標を設定するなど業務改善に取り組み、住民サービスの向上を図ります。						
内容		年度別計画					実施課所	
現状	目標	22	23	24	25	26		
窓口アンケートの実施		未実施	実施	検討	アンケート の実施	アンケート 結果の 検証 改善内容 の実施		全課所
実施状況				改革の結果				
各種行政相談、保育所では保護者向けの「保育参加事業」実施時に、参加者全員にアンケートを実施した。図書館・ゆめくるでは「お客様の声」を聞き入れながら、随時改善を図っている。				参加者の考え・意見を把握することができた。				
評価								
相談に来られた方の傾向と満足度が得られ、今後の参考にできた。質問項目等の内容を、随時検討していくことが必要である。								
内容		年度別計画					実施課所	
現状	目標	22	23	24	25	26		
業務マニュアルの作成		未実施	作成	検討	作成 実施	検証	改善 実施	全課所
実施状況				改革の結果				
全課所実施は出来なかったが、多くの課所で業務（操作）マニュアルを作成し、必要に応じて改善しながら業務にあたった。				書類等の統一が出来、計画的に業務を進めることができた。また、住民からの問い合わせに対し、職員が同じ回答ができるようになった。				
評価								
業務マニュアルを作成したことにより、事務処理の円滑化が図れ、係を超えて窓口の対応ができた。また、担当者不在時にも適切な窓口対応が行われた。今後も社会情勢や生活様式の変化、制度改正などに対応するため、内容を整備していく。								

内容	年度別計画		年度別計画					実施課所
	現状	目標	22	23	24	25	26	
1 課所1 改善	事後報告	事前に目標設定	事前に目標設定	目標の検証 新たな目標の設定	→			全課所
実施状況				改革の結果				
節電や両面印刷の積極的活用、身のまわりの整理整頓等を実施してきた。また、来庁者向けにわかりやすい窓口案内を設置するなど、住民サービスの向上に努めた。				費用の削減と事務の効率化、住民サービスの向上が図られた。				
評価								
日頃からコスト意識を持つようになった。また、事務の効率化と住民サービスの向上が図られたことに加え、課の職員数が少ない部署では、外出時の他部署との連携強化や工夫が見られ、効果があったものと考えられる。								

(4) 行政評価システムの確立

実施項目	目的								
①行政評価システムの確立	効率的な行政運営を推進するために、PDCAサイクルに基づいた事務事業の見直し・改善を行い、その効果を住民に明確に示すことにより施策・事業・予算が連携した行政評価システムを確立させます。								
内容	年度別計画		年度別計画					実施課所	
	現状	目標	22	23	24	25	26		
行政評価システムの実施・公表	試行的実施	実施 公開	試行的実施 新システムの制度設計	新システムの試行的実施 システムの改善	本格的実施	評価内容の公開	→		企画課
実施状況				改革の結果					
伊奈町ホームページで評価内容を公開した。				取り組み状況を町民に示すことができた。					
評価									
町民にとって町の行政運営を理解しやすいシステムの構築に努めた。今後も引き続き評価内容をホームページで公表し、より良い評価システムにするため適宜改善を行っていく必要がある。									

(5) 組織・機構の見直し

実施項目	目的							
①組織の見直し	複雑化・多様化した住民ニーズに柔軟に対応するために、行政事務改善委員会を通じて組織の見直しを進めます。							
内容	年度別計画		年度別計画					実施課所
	現状	目標	22	23	24	25	26	
組織の見直し	毎年度見直し	継続	→					企画課
実施状況				改革の結果				
多様化する行政需要に対応するため、組織の見直しについて検討し、課の新設と再編成を行った。また、行政需要に対する迅速な対応と組織マネジメント力の一層の強化を図るため、統括監制度の導入と統括監が担当する課の再編成を行った。				行政需要に対応するための体制を整えることができた。				
評価								
複雑化・多様化する行政需要に対応するため、組織の見直しを適宜行ってきた。社会情勢の急速な変化や住民ニーズの多様化に対して柔軟に対応し、簡素で効率的な行政運営に努める。								

実施項目		目的						
②権限移譲の受入れ		住民サービスの向上や職員の体制、財源などの観点から権限移譲事務の受入れを検討します。また、権限移譲に対応した組織・機構も見直していきます。						
内容		年度別計画					実施課所	
現状	目標	22	23	24	25	26		
権限移譲の受入れ (対家事務受入数)	毎年度受入れの検討 受入れ事務 54事務	毎年度受入れの検討 受入れ事務 60事務	受入れの 検討 受入れ事務 54事務				受入れ事務 60事務	企画課 関係課
実施状況					改革の結果			
平成25年度までの受入れ事務数59事務。(法令移譲(国)10、条例移譲(県)49)					地域の実情を踏まえた迅速な対応が期待できる。			
評価								
今後も住民サービスの向上を第一に、職員の体制や財源が町の実情に即していること、行政効率の向上につながることを鑑み、受入れ事務を検討していく。								

実施項目		目的						
③各種会議の適正化		組織・機構の見直しの中で目的などを考慮して、各種会議の統廃合や定数などの適正化を検討します。						
内容		年度別計画					実施課所	
現状	目標	22	23	24	25	26		
各種会議の適正化	未実施	見直し	調査	検討 方針の 作成	見直し			企画課 関係課
実施状況					改革の結果			
会議の適正化に向けて、検討を行った。					改革には至っていない。			
評価								
会議の適正化に向けて、見直しが必要な会議を精査する必要がある。								

(6) 民間活力の活用

実施項目		目的						
①民間委託の推進		民間活力を活用して効率的な行政運営を行うために、具体的、総合的な指針を策定し、計画的に民間委託を進めます。また、委託期間の複数年度化を実施します。						
内容		年度別計画						実施課所
現状	目標	22	23	24	25	26		
民間委託指針の作成	未作成	作成	検討	作成	指針に基づく委託の実施			企画課 総務課 関係課
実施状況				改革の結果				
民間委託が可能なものについては、実施した。				指針の作成については、達成できなかった。				
評価								
実施できた部分もあるが、多様な業務を整理し、委託に係る指針を策定するには、もう少し時間を要する。								
内容		年度別計画						実施課所
現状	目標	22	23	24	25	26		
民間委託の複数年度化	未実施	実施	複数年度委託の一部実施	検証	実施			総務課 関係課
実施状況				改革の結果				
平成21年度に制定した「伊奈町長期継続契約を締結することができる契約を定める条例」に基づき取り組んだ。				概ね達成できた。				
評価								
地方自治法の規定に基づく長期継続契約に取り組むことができた。今後は、当該条例の見直しも検討していく。								

実施項目		目的						
②指定管理者制度の充実		民間活力を活用して効率的な行政運営を行うために、新たな指定管理者制度の導入施設を検討します。また、現在行われている導入施設について、その効率性や住民サービスを検証するために評価制度を構築します。						
内容		年度別計画						実施課所
現状	目標	22	23	24	25	26		
新たな指定管理者制度導入施設の検討	3施設	4施設	今後の新たな指定管理者施設の候補を検討	可能な施設について導入への検討	→		4施設	企画課 総務課 関係課
実施状況				改革の結果				
ふれあい福祉センターに指定管理者制度を導入し、導入済施設が目標の4施設を達成出来た。また、既に導入済の施設についても、制度導入の効果を検証し、業者選定を実施した。				費用の削減と住民サービスの向上が図られた。				
評価								
既に指定管理者制度を導入済の施設については、制度導入の効果を検証・確認した上で、引き続き業者選定を実施する。また、新たな施設の導入についても、積極的に検討していく。								
内容		年度別計画						実施課所
現状	目標	22	23	24	25	26		
指定管理者評価制度の構築	未構築	構築	検討	構築運用	→			企画課 総務課 関係課
実施状況				改革の結果				
モニタリング指針に基づき、各指定管理施設の評価を実施した。				業務履行状況の把握と、サービスの向上が図られた。				
評価								
引き続き、モニタリング指針に基づいた各指定管理施設の評価を実施し、効率性や住民サービスの向上に努める。								

(7) 入札制度の見直し

実施項目		目的						
①入札制度の充実		入札に対するさらなる透明性や競争性を高めるため、入札基準の見直しを検討します。また、公平な行政運営を行うために、入札結果について公表を進めます。						
内容		年度別計画					実施課所	
	現状	目標	22	23	24	25	26	
入札基準の見直し	入札基準	基準の見直し	検討	見直し				総務課
実施状況					改革の結果			
平成23年度の一般競争入札から、予定価格、最低制限価格を事後公表とし、入札の競争性・透明性を高めた。					概ね達成できた。			
評価								
入札制度については、国・県での制度の見直しに準じて、競争性や透明性を高める見直しを行うことができた。また、総合評価方式の入札も導入することができた。								
内容		年度別計画					実施課所	
	現状	目標	22	23	24	25	26	
電子入札の導入	検討	導入	導入準備	試行的導入	検証	➡	導入	総務課
実施状況					改革の結果			
平成25年度までに、模擬入札2件、指名競争入札4件を電子入札により実施した。					概ね達成できた。			
評価								
電子入札の導入は達成できたが、相手側のPC等の準備や添付データ等の課題も明らかになった。今後も、電子入札の拡大に取り組む。								
内容		年度別計画					実施課所	
	現状	目標	22	23	24	25	26	
入札結果の公表	窓口公表	ホームページ公表を追加	検討	ホームページにおける公表				総務課
実施状況					改革の結果			
平成23年度から、500万円以上の案件の入札結果は、HPで公表している。					達成できた。			
評価								
HPを活用し公表することができた。引き続き入札結果の公表に取り組んでいく。								

(8) 情報化の推進

実施項目		目的						
①情報化の推進		インターネットなどの情報通信技術（ICT）の進展に適切に対応し、庁舎内外における情報化施策の推進を図るとともに、県内町村情報システムの共同化の実現に向けて積極的に取り組む。						
内容		年度別計画					実施課所	
現状	目標	22	23	24	25	26		
情報システム共同化の推進	未実施	共同化の実現		共同化の調査・研究	協議会の設置	システム要件定義	共同化実施	企画課 関係課
実施状況						改革の結果		
最新のICT技術（クラウドシステムなど）を利用したシステムの導入を図るとともに、業務を中心となる情報システム共同化の実現に向けた諸準備を行った。						システムをクラウド化、またシステム共同化に向けた準備を計画的に実施。		
評価								
クラウドシステムの導入により、事務の効率化とコスト削減に寄与することができた。また、共同化システムの実現に関しては、平成26年9月16日の本格稼働に向けた各業務システムの移行準備を適正に実施している。								
内容		年度別計画					実施課所	
現状	目標	22	23	24	25	26		
公共施設予約システム等の活用（電子申請の推進）	年間13,062件（H20年度）	年間15,000件		現状分析	検討（システム修正・利用者向上策）	システム更新	年間15,000件	企画課 関係課
実施状況						改革の結果		
今まで、手作業による公共施設の予約、抽選や空き状況の確認などを、平成19年度からシステム化した。						利用者の利便性が向上した。		
評価								
システム化したことにより、利用者が町内の公共施設の予約、抽選等をインターネットを介して行うことができるようになり、利便性の向上を寄与することができた。								
内容		年度別計画					実施課所	
現状	目標	22	23	24	25	26		
IT研修の実施（セキュリティ強化・簡易ソフトの自主作成及び運用）	未実施	実施	検討	セキュリティ研修	簡易ソフト研修			企画課 総務課
実施状況						改革の結果		
インターネットを利用してできる研修に取り組んだ。また、電子申請の更なる利活用のための研修会へ職員を派遣した。						職員のセキュリティ意識の向上に寄与出来た。		
評価								
セキュリティ研修を継続的に実施することにより、個人情報の取り扱いなどの職員のセキュリティ意識の向上を図ることができ、大きな個人情報漏えいなどの事件を発生せずに業務を行うことができた。								

(9) 広域行政の推進

実施項目		目的						
①施設の相互利用		住民サービスの向上の観点から、近隣市と施設の相互利用について検討していきます。						
内容		年度別計画					実施課所	
現状	目標	22	23	24	25	26		
施設の相互利用	2施設	4施設	相互利用可能施設の検討 他市町との調整	→			4施設	企画課 関係課
実施状況				改革の結果				
相互利用可能な施設数の増加に向けて、県央まちづくり協議会などを通じ、近隣市との相互利用可能な施設について検討を行った。				新たな施設の導入には至らなかった。				
評価								
県央まちづくり協議会など様々な機会を通じ、近隣市との相互利用可能な施設の精査と、相互利用にあたっての問題点や課題の検討を行っていく。								
実施項目		目的						
②各事業の広域化		ごみ処理、消防、水道事業など広域的に取り組むことで事務の効率化を図ることができる事業について、その広域化の検討を進めます。						
内容		年度別計画					実施課所	
現状	目標	22	23	24	25	26		
消防の広域化	検討中	方向性の決定	ブロック連絡会議による検討	→			消防指令センター共同運用開始 消防救急無線デジタル化の共同整備	企画課 消防本部
実施状況				改革の結果				
平成25年4月1日から上尾市・伊奈町消防指令センターの運用を開始。併せて平成28年5月末までに消防救急無線デジタル化へ向け実施設計を実施。消防広域化に向け上尾市・伊奈町消防広域化検討委員会を立ち上げ検討報告書を作成した。				上尾市との共同整備でコストを削減し、より迅速、的確な活動ができた。				
評価								
消防広域化協議会設置に関する協定を締結し、協議会を設置する。消防救急無線デジタル化整備として上尾市と共同で基地局・局舎・鉄塔の建設や無線機を購入し、試験運用を行う。								
内容		年度別計画					実施課所	
現状	目標	22	23	24	25	26		
ごみ処理の広域化	検討中	基本合意	広域ごみ処理検討会による検討	→			基本合意	環境対策課
実施状況				改革の結果				
上尾市のごみ処理量や分別について検討、ごみ処理施設の概算費用について業務委託を行う。目標実現に向けて、検討、調整している。				継続検討した。				
評価								
引続き検討していく。								
内容		年度別計画					実施課所	
現状	目標	22	23	24	25	26		
水道の広域化	検討中	計画の策定	ブロック会議による検討	→				水道課
実施状況				改革の結果				
埼玉県水道広域化実施検討部会（第9ブロック）のブロック会議は進捗していない。				今現在では無。				
評価								
町単独で進められることではないので、評価については難しい面もあるが、今後も県の動向を注視し情報収集を行う。								

「財政改革」の取組み

(1) 財源の確保

実施項目	目的							
①町税等の徴収強化	安定的な財源の確保と町民サービスの向上を図るために、町税等の徴収強化や納税方法の多様化について検討します。							
内容		年度別計画					実施課所	
現状	目標	22	23	24	25	26		
滞納者への徴収強化 (徴収率)	93.5% (H20年度)	94.0%	—————→			94.0%	収税課 関係課	
実施状況			改革の結果					
滞納整理に係る基本方針、年間スケジュール及び月間業務管理計画書を作成、休日臨宅や夜間電話催告等を計画・実施、現年度課税分の徴収強化に取り組み一斉催告の強化を図った。						現年度徴収率が向上した。		
評価								
現年度の徴収率は毎年0.1%上昇と微増であるが向上しており、平成25年度の全体の徴収率93.6%となった。引き続き、現年度課税分の徴収強化に努める。								
内容		年度別計画					実施課所	
現状	目標	22	23	24	25	26		
納税環境の整備	未実施	実施	実施手法の検討	→	情報システム共同化の検討	→	情報システム共同化へ移行	収税課 関係課
実施状況			改革の結果					
町村共同システムに伴う収納・滞納管理システムの仕様の確認、コンビニ収納を開始した。						納税環境が向上した。		
評価								
納税環境の拡大に向けコンビニ収納を開始したことで、納税方法が増加し、住民サービスが向上した。								

実施項目	目的							
②有料広告制度の充実	自主財源を確保するために現在行われている有料広告制度について、さらなる推進を図ります。							
内容		年度別計画					実施課所	
現状	目標	22	23	24	25	26		
有料広告導入媒体数	7媒体	9媒体	新たな有料広告の検討	—————→			9媒体	企画課 関係課
実施状況			改革の結果					
伊奈町ホームページバナー広告掲載取扱基準を整備した。						有料広告制度の利用促進を図った。		
評価								
自主財源を確保するために、有料広告媒体数を増加させられるような手法やアピールの仕方について、継続して検討していく必要がある。								

実施項目	目的						
③新税の導入	安定的な財政基盤を確立するため、都市計画税などの新税の導入を検討します。						
内容		年度別計画					実施課所
現状	目標	22	23	24	25	26	
新税の導入	未実施	検討	検討	—————→			企画課 税務課 関係課
実施状況			改革の結果				
近隣市の動向をうかがってきた。						実施には至らなかった。	
評価							
安定的な財政基盤を確立するため、引き続き近隣市の動向に注意を払い、情報の収集に努める。							

(2) 手数料等の適正化

実施項目		目的						
①使用料、手数料の見直し		受益者負担や社会情勢等を考慮して、料金の見直しや減免措置の見直しを検討します。						
内容		年度別計画					実施課所	
現状	目標	22	23	24	25	26		
使用料、手数料の見直し	H17年度 H18年度 実施	適時実施	近隣市町の 状況 調査	行政評価 による 見直し	→			関係課
実施状況				改革の結果				
平成25年度に「伊奈町行政財産の使用料に関する条例」を一部見直し、庁舎等に設置する自動販売機の使用料について見直しを行った。				一部で実施できた。				
評価								
入札方式により自動販売機の使用料を決定することにより、使用料の収入額を増額することができた。順次、実施できるものを整理し、他の自動販売機についても検討していく。								

実施項目		目的						
②無料施設の有料化		公平性と受益負担の観点から無料の施設についてその料金の一部負担や有料化を検討します。						
内容		年度別計画					実施課所	
現状	目標	22	23	24	25	26		
無料施設の有料化	ハラ園の 有料化	適時実施	近隣市町の 状況 調査	行政評価 による 見直し	→			関係課
実施状況				改革の結果				
平成25年度に設置した「電気自動車用急速充電器」の電気料金は、当初、周知啓発を目的として無料としたが、平成26年7月から1回500円の有料とした。				1施設のみだが実施できた。				
評価								
無料施設の有料化について、引き続き近隣市の動向に注意を払い、情報の収集に努める。								

(3) 補助金等の見直し

実施項目		目的					
①補助金等の見直し		補助金を効果的、効率的に運用するために、補助交付基準を適正に運用し補助事業の評価、見直しや補助金の終期設定を行います。					
内容		年度別計画					実施課所
現状	目標	22	23	24	25	26	
補助金の見直し	補助交付 基準による 評価・ 見直し	継続	→				企画課 関係課
実施状況				改革の結果			
各種補助金の現状把握等を行うとともに、見直しや廃止等も含めた検討と一部補助金の見直しを行った。				適正な補助金支出に努める			
評価							
補助金については、近隣市をはじめ他団体の状況把握、金額等の精査及び内容聴取を行う中で一部の統合や終期設定といった見直しが行えた。補助金の交付については公正かつ透明性を確保した中で行うべきであることは大前提であるが、補助金による事業の効果や結果、費用対効果といったことも十分に検証したうえで見直し等を行うことになる。							

(4) 公共工事のコスト縮減

実施項目	目的							
①公共工事コストの縮減	公共工事を行う際には国や他自治体の公共工事のコスト縮減策を参考に、時間的コスト、施設の長寿命化、環境への負担、工事の効率性など総合的な公共工事のコスト縮減を検討します。							
内容	現状		目標		年度別計画			実施課所
	22	23	24	25	26			
公共工事コストの縮減策	実施	適時実施	適時実施	→			関係課	
実施状況				改革の結果				
道路や水路の修繕等の施工方法を検討し、コスト縮減に努めた。				コストの縮減が図れた。				
評価								
道路や水路の修繕等の施工方法を検討し、コスト縮減に努めコストの縮減が図られた。								

(5) 歳出の節減合理化


実施項目	目的							
①身近な事務経費の削減	消耗品や光熱水費などの身近な事務経費について、全課所で削減に取り組みます。							
内容	現状		目標		年度別計画			実施課所
	22	23	24	25	26			
消耗品費等の経費削減	実施	適時実施	各課において実施	→			全課所	
実施状況				改革の結果				
会議資料の両面印刷によるコピー用紙の使用量抑制、昼休み時の消灯の徹底、一部資料の針無の綴じ込みなど、身近な事務経費の削減に努めた。				事務経費の削減ができ、経費節減（節電）に対する意識の向上が図れた。				
評価								
全庁的に、コスト意識を高めたことで、消耗品費、光熱水費等諸費の節減を図ることが出来た。省エネ、消耗品の節減の取組みは今後も継続して取り組んでいく。また、フローア（産業振興課、人権推進課、環境対策課）で連携し、昼休みや時間外など適切に消灯・点灯を行い、節電に努めるなど、協力して経費削減に取り組んだ。								

実施項目	目的							
②国などの補助金等の有効活用	全庁的な補助金のデータベースを作成し横断的に情報を共有することで国や県、助成団体などの補助金を柔軟に活用し、一般財源の抑制を図ります。							
内容	現状		目標		年度別計画			実施課所
	22	23	24	25	26			
補助金データベースの作成	未作成	活用	全課からの情報収集 作成 活用	追加補正	→			企画課 関係課
実施状況				改革の結果				
国からの交付金を積極的に活用し事業を実施した。				一般財源が削減された。				
評価								
国からの交付金を積極的に活用し事業を実施した結果一般財源の削減が図られた。								

実施項目		目的						
③各種システムの効率化		更新を迎える各種システムについて、技術の進歩やサービス、調達方法の多様化を踏まえて、順次総合的な見直しを行います。						
内容			年度別計画					実施課所
	現状	目標	22	23	24	25	26	
各種システムの見直し	実施	適時実施	→					企画課 関係課
実施状況			改革の結果					
今後の導入及び更新を検討するためのシステムの指針として、平成24年度に最適化計画書を策定した。			情報システム更新等の方針を定めることが出来た。					
評価								
今後のシステムの導入や更新について、費用対効果を加味した内容の「最適化計画書」を平成24年度に策定したことにより、効率的かつコスト削減を視野に入れた適正なシステム導入等が期待できる。								

実施項目		目的						
④特別会計の健全化		各特別会計について経費の見直しや適正な料金設定などを検討して、健全化を図ります。						
内容			年度別計画					実施課所
	現状	目標	22	23	24	25	26	
一般繰出金の抑制 (法定外繰出金額)	約5億円 (H20年度)	現状以下	→					現状以下 企画課 保険医療課 都市整備課
実施状況			改革の結果					
各会計への繰出金については、歳出削減や歳入確保の検討も含め抑制できるよう努めた。			適正な繰出金額に努めた。					
評価								
各会計の計画的な事業実施はもとより、単年度又は計画年度を通算して繰出金の抑制ができるよう取組んだ。財政運営が厳しくなってきた昨今、一般会計及び特別会計双方の健全化が図れるために引き続き抑制に向けた取組みを行っていく必要がある。								

(6) 中長期的視点にたった財政運営

実施項目		目的							
①中長期的な財政運営		過度に公債に依存せず、中長期的に安定した財政運営を行っていきます。							
内容	現状	目標	年度別計画					実施課所	
			22	23	24	25	26		
経常収支比率 ^{※1} の適正化	89.5% (H20年度)	現状以下						現状以下	企画課
実施状況							改革の結果		
消耗品等の調達方法の見直しや細かい工夫を行ったり、人件費抑制にも努め各経費のスリム化を図った。							(H25) 90.2%		
評価									
経費削減により経常収支比率の低減に努めたが、ここ数年は子ども関連経費、福祉や医療に係る社会保障費が大きく増加していることから経常収支比率は年々上昇傾向にあり、平成25年度は90.2%と平成20年度と比較し微増である。容易に削減、圧縮は難しいが職員の経費削減意識の更なる向上と、各事業実施にあたっては創意工夫を取り入れ適正化に努める。									
内容	現状	目標	年度別計画					実施課所	
			22	23	24	25	26		
実質公債費比率 ^{※2} の適正化	13.9% (H20年度)	13.0%	繰上償還 の検討		繰上償還 の実施		13.0%	企画課	
実施状況							改革の結果		
臨時財政対策債を除く起債の抑制を実施し、実質公債費比率の低減を図った。							(H25) 10.5%		
評価									
目標値は達成しているが、引き続き国県の補助金等の有効活用と交付税措置のある有利な起債を活用しつつ、起債の抑制を図る必要がある。 さらには、今後も想定される大規模事業等に備え、財政シミュレーションを行い各基金への積立も実施していく必要がある。									
内容	現状	目標	年度別計画					実施課所	
			22	23	24	25	26		
将来負担比率 ^{※3} の適正化	145.5% (H20年度)	現状以下						現状以下	企画課
実施状況							改革の結果		
地方債残高の減少を図るため、平成22、23年度については減債基金積立を実施し将来負担すべき額の軽減を図った。							(H25) 77.1%		
評価									
目標値は達成している。安定した財政運営に努めるため、今後も起債発行の抑制と償還を適切に行い、年度末起債残高には十分注目していく必要がある。									

※1 経常収支比率：人件費や扶助費、公債費（借入金の返済のこと）などの毎年経常的に支出しなければならない経費に、地方税や地方交付税などの経常的に確保できる一般財源収入をどれだけ充てているかを示す指標で、比率が低いほど弾力性が大きいことを示し、比率が高いほど自由に使えるお金の割合が減ることとなります。
 ※2 実質公債費比率：一般会計などによる地方債の償還金等の大きさを指標化し、財政負担の程度を示したものです。
 ※3 将来負担比率：一般会計などで将来負担すべき地方債や債務負担行為等の実質的な負債の標準財政規模に対する比率であり、一般会計、公営事業会計に加え町が関係する一部事務組合、土地開発公社及び広域連合等を含めた全体の実質的な将来負担の状況を把握することができます。

実施項目		目的						
②中長期的財政計画の作成		中長期的な視点から政策と予算が連携した財政運営を目指すために、中長期的な財政計画を作成します。						
内容		年度別計画					実施課所	
現状	目標	22	23	24	25	26		
中長期的財政計画の作成	未作成	作成	検討	→	作成			企画課
実施状況				改革の結果				
新たな事業を踏まえて、財政健全化・適正化の観点から中期財政計画についての検討を行い、平成24年度には素案を作成した。以降、必要な検証、項目の追加及び見直しを進める。				健全な財政運営に役立てる。				
評価								
町の公債費の状況と推移、増加傾向にある福祉、医療関係の経常経費の動向、さらには今後予定される大規模事業等を想定した財政シミュレーションを行い、早期に計画的・効率的な財政運営に向けた取組みをする必要がある。								

実施項目		目的						
③公会計的手法による財政指標の公開		町民に将来にわたる財政状況をわかりやすく提供するために、現金主義・単式簿記による会計制度から発生主義・複式簿記による公会計制度の導入を進めます。						
内容		年度別計画					実施課所	
現状	目標	22	23	24	25	26		
公会計的手法による財政指標の作成	未作成	作成	段階的整備	→	作成 公開	→	→	企画課 関係課
実施状況				改革の結果				
公会計的手法による財政指標の作成について、様々な検討や資料収集を行い、平成23年度には対象範囲を普通会計、全ての公営事業会計、町設立法人を含む連結ベースとした財務書類4表を整備し、町ホームページで公表を行った。24年度には当町が加入する一部事務組合及び広域連合を連結対象範囲に加えた財務書類4表を作成した。				財務書類4表の公表を実施した。				
評価								
引き続き、財務書類4表の整備に努め、わかりやすい情報開示に取り組む。また、今後の地方公会計の整備について、固定資産台帳の整備と統一的基準による財務書類の作成が求められる。								

「職員改革」の取組み

(1) 意識改革の推進

実施項目	目的							
①個人事務分掌の作成	職員一人ひとりが責任をもって業務を行うために、個人事務分掌を作成します。							
内容	年度別計画					実施課所		
	現状	目標	22	23	24	25	26	
個人事務分掌の作成	未実施	実施	部分的 試行的 実施	検証 検証結果 により 実施	→			全課所
実施状況				改革の結果				
<p>担当事務を明確にし、効率よく遂行するために、個人事務分掌を活用した。目標管理制度を踏まえ、職員が上司と課内（係内）で協議し業務目標を設定した。年間の事業ごとに事務量を管理することにより、個人事務分掌を各係の担当者同士が把握でき人事異動があった場合においても、業務に支障がでることのないよう努めた。</p>						<p>目標意識が向上し、一人ひとりが責任をもって業務に取り組むことが出来た。</p>		
評価								
<p>個人事務分掌の作成により、一人ひとりの業務の配分が把握できた。また、主担当、副担当などの業務の責任や役割がはっきりと分かり、責任をもって業務に当たることができたが、業務の専門知識を更に修得する必要があるなど課題もある。各係の中で、年間の業務を事業ごとにとらえることにより、個人の事務分掌においても人員の割り当て、予算の執行のタイミング等の点で年間を通じて適切な事務処理を行えるよう努めるようになってきている。</p>								

実施項目	目的							
②課内での情報共有化	課内で定期的に業務遂行状況の確認や情報の共有化を進めることで、課内での業務を効率的に行います。							
内容	年度別計画					実施課所		
	現状	目標	22	23	24	25	26	
定期的な課内での情報共有化の実施	未実施	実施	試行的 実施	検証	実施	→		全課所
実施状況				改革の結果				
<p>庁内LANを積極的に活用し、課内のスケジュール管理、情報発信を行い、必要に応じて、課内で情報の共有や意思統一を図った。毎朝、業務の打ち合わせを実施し情報共有化を図った。</p>						<p>情報共有と課内の意思統一が図られ、円滑な業務の遂行ができた。住民からの問い合わせに対し、職員が同じ回答ができるようになった。組織間での連携強化が図れた。</p>		
評価								
<p>スケジュール管理は、庁内LANを使用したことで情報の共有化が図れ、業務の効率化にも繋がったので、引き続き徹底していきたい。また、職員間の情報共有が進んだことで、特定の個人能力に頼ることが減り個人能力の活用が進んだり、業務の質の向上や問題解決への迅速な対応が図れた。</p>								

(2) 人材の育成

実施項目		目的						
①職員研修		自治人材開発センターにおける研修制度の活用や事業に応じた町の研修を充実させるとともに他自治体との人材交流や民間への派遣研修を実施し、職員の能力向上と意識改革を進めます。						
内容		年度別計画					実施課所	
	現状	目標	22	23	24	25	26	
研修参加の促進 (研修参加者数)	220人 (H20年 度)	230人	→				230人	総務課
実施状況							改革の結果	
年度別の参加者は次の通り。平成22年度238人、平成23年度237人、平成24年度264人、平成25年度277人。							概ね達成できた。	
評価								
今後も研修の内容や開催時期のなど、積極的な研修参加ができるように見直しを実施していく。								
内容		年度別計画					実施課所	
	現状	目標	22	23	24	25	26	
他自治体との人材交流・ 民間への短期研修	実施	継続	→					総務課
実施状況							改革の結果	
平成22年度から平成25年度まで毎年度1人ずつ民間企業へ派遣した。派遣先は伊勢丹浦和店、そごう大宮店、大宮高島屋店。							概ね達成できた。	
評価								
民間での仕事を体験することにより、民間と役所との仕事に対する意識の違いを実感でき、職場に戻ってからの事務改善など職員の意識改革を図ることができる。今後も実施していく。								

実施項目		目的						
②適材適所の配置		実務を通じて職員の能力や意欲を向上させるために、自己申告や人事評価を考慮して、適材適所の配置を行います。						
内容		年度別計画					実施課所	
	現状	目標	22	23	24	25	26	
適材適所の配置	毎年度 実施	継続	→					総務課
実施状況							改革の結果	
自己申告や人事評価を考慮し、適材適所の配置を行い事務の効率化を図った。							概ね達成できた。	
評価								
自己申告や人事評価による適材適所の人事配置が概ね実施できている。今後とも現状を把握し、よりバランスのとれた人事配置を実施していく。								

実施項目		目的						
③昇格試験制度の見直し		職員の業務に対する意識向上や能力の確保を図るために、人事評価制度の導入にあわせて昇格試験制度の見直しをします。						
内容		年度別計画					実施課所	
	現状	目標	22	23	24	25	26	
昇格試験制度の見直し	昇格試験	見直し				検討	見直し	総務課
実施状況							改革の結果	
平成25年度より、主任昇格試験を廃止し、新たに係長昇格試験を実施した。							概ね達成できた。	
評価								
係長昇格試験を実施することにより、係長となるための自覚や責任を持たせることができ、また試験を実施することにより係長として必要最低限求められる知識を勉強させる良い機会となった。								

(3) 職員手当の見直し

実施項目		目的						
①職員手当の見直し		社会経済情勢の変化等を勘案しながら、管理職手当・特殊勤務手当等の職員手当の見直しについて検討をします。						
内容		年度別計画					実施課所	
現状	目標	22	23	24	25	26		
職員手当の見直し	H18年度実施	見直し	情報収集	→		検討	見直し	総務課
実施状況				改革の結果				
社会情勢を注視し、各種手当の適正な支給について、県内他団体等との情報収集を行った。平成25年度は振り替えの見直しを行い、半日振り替えてできる時間を拡充した。				概ね達成できた。				
評価								
半日振り替えてできる時間を3時間30分から4時間15分まで（従来は4時間）に変更し、時間外勤務手当での削減と振り替え休み促進を図ることができた。								

(4) 定員の適正管理

実施項目		目的						
①定員の適正管理		最小で最大の効果をあげるため、人口数や業務量に見合った定員管理を行います。						
内容		年度別計画					実施課所	
現状	目標	22	23	24	25	26		
定員適正化計画(H22~26年度)の策定	H18年度策定	策定	計画の見直し策定	適正な定員管理	→		総務課	
実施状況				改革の結果				
定員管理計画の策定を進めることができていない。				改革には至っていない。				
評価								
適正な定員管理のため、平成26年度を目標に定員管理計画の策定を進めなければならない。								

実施項目		目的						
②再任用制度の活用		技能労務職では活用されてきた再任用制度を一般事務職にも広く活用し、効率的な行政運営を行っていきます。						
内容		年度別計画					実施課所	
現状	目標	22	23	24	25	26		
一般事務職の再任用制度の活用	未実施	活用	業務の検討	→	活用	→		総務課
実施状況				改革の結果				
平成22年度は2名の再任用継続を行った。平成23年度は新たに1名の採用を行い、2名の継続を行った。平成24年度は新たに2名の採用を行い、1名の継続を行った。				概ね達成できた。				
評価								
再任用については、今後の予定者や配属先など、課題となる事案が多く、長期的な対応が必要になってくる。								

実施項目		目的					
③時間外勤務の適正な管理		各職員の適正な業務量を把握し、時間外勤務の適正な管理を行います。					
内容		年度別計画					実施課所
現状	目標	22	23	24	25	26	
職員1人当たりの月平均時間外勤務時間の削減	15.9時間(H20年度) 10%削減					10%削減	総務課
実施状況				改革の結果			
毎月の時間外勤務の状況を所属長に通知し、各職員の時間外勤務の把握及び管理に努めた。				改革には至っていない。			
評価							
時間外勤務の時間については、所属ごとに把握ができています。今後はそれを踏まえて、より効率的な業務の配分や時間外勤務の削減ができるような体制作りを進める必要がある。1人あたりの時間外勤務時間については、ほぼ前年度と変更なく、削減することができなかった。							

(5) 人事評価システムの確立

実施項目		目的					
①人事評価制度の確立		職員が業務で発揮した能力や業務に対する意欲を適正に評価するため、能力評価と業績評価による人事評価制度を確立します。					
内容		年度別計画					実施課所
現状	目標	22	23	24	25	26	
能力評価の本格的な実施	能力評価の試行的実施	能力評価の本格的な実施	試行的実施				総務課
業績評価の本格的な実施	未実施	業績評価の本格的な実施	業績評価の検討	試行的実施			総務課
実施状況				改革の結果			
平成25年度は能力評価、業績評価とも実施することができた。				概ね達成することができた。			
評価							
平成25年度の実施はまだまだ試行的な段階で、平成26年度以降は本格実施に向けて、評価の見直しやその活用方法について決定していく必要がある。							

(6) 職員改革提案制度の確立

実施項目		目的					
①職員改革提案制度の確立		職員による業務改善と意識改革を行うために、身近な業務全般において職員が改善内容を提案し、その内容を反映させる職員提案制度を確立します。					
内容		年度別計画					実施課所
現状	目標	22	23	24	25	26	
職員改革提案制度の確立	試行的実施	確立	試行的実施 制度の検討	制度の確立			全課所
実施状況				改革の結果			
全庁的に、業務改善等がある場合は随時課内・係内ミーティングを実施し、問題提起や意見交換を行なった。				従前のやり方にこだわらず、業務改善や効率化が図られた。業務改善に向けた職員の意識向上が見られた。少ない人員を計画的に調整及び配置し、事務の効率化が進んだ。			
評価							
問題提起や意見交換が行われているものの、より積極的に改革提案ができるような、意識や体制を整える必要がある。業務についての理解を深めるとともに、それが及ぼす影響なども視野に入れるなども必要である。また、積極的な改善提案がしやすいような、職場環境づくりが必要である。							